

交換商品提供事業者 応募申請書式選択表

下記の表を参考にし、申請すべき申請書式を選択してください。ただし、下記の募集要件は簡略に記載しています。必ず『【別紙】エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業におけるエコポイント交換商品等にかかる募集（第2次）について』（募集要項）にて詳細を確認してください。

提供する商品	分類	募集の要件	例	
商品券等 (商品券、プリペイドカード)	一般型商品券	①前払式商標法第6条の登録を受けている第三者型前払式証券である ②環境保全活動へエコポイント交換額100円当たり0.1円以上を寄附する (鉄道、バス、船舶の乗車券などは対象外) ③交換事務(在庫管理、受注、送付、納品など)を適切に行うことができる ④個人情報保護のための体制が整っている ⑤エコポイント事業の周知活動に協力する ⑥平成24年3月31日まで提供可能である	代表例 ・交通系プリペイドカード ・全国型共通商品券	→ 申請様式A 一般型 商品券等
			要件を満たさない例 ・乗車券と宿泊券などのセット ・後払い型電子マネー ・サーバー管理型のプリペイドカード	
	中小企業が発行する商品券 地域団体が発行する商品券 <地域団体> 商工会、商工会議所、事業協同組合、 商店街振興組合、これらの連合会、 その他類する組合・任意団体	①前払式商標法第6条の登録を受けている第三者発行型前払式証券である、或いは、 前払式証券であって公共団体から支援を受けるなど安定した供給の確保を証明できる ②交換事務(在庫管理、受注、送付、納品など)を適切に行うことができる ③個人情報保護のための体制が整っている ④商品券等の提供を停止するときは適切に事務局、周囲に連絡できる ⑤事務局とのエコポイント交換業務を適切に遂行できる ⑥エコポイント事業の周知活動に協力する	代表例 ・商店街商品券 ・ショッピングセンター商品券	→ 申請様式B 地域・中小企業型 商品券等
			要件を満たさない例 対価のないいわゆるポイント 等と引き換えに発行される商品券	
地域産品 =地域の特産品として認知された 農林水産物、加工食品、鉱工業品 <地域産品と見なさないもの> ・役務・サービス	全ての都道府県の 地域産品を1つ以上扱う	①全都道府県の地域産品を提供できること ②交換商品を全国の消費者に迅速に提供できる ③交換事務(在庫管理、受注、送付、納品など)を適切に行うことができる ④提供する地域産品の採用基準が明確化されている ⑤カタログを作成し、WEBで掲載を行える ⑥個人情報保護のための体制が整っている ⑦事務局とのエコポイント交換業務を適切に遂行できる ⑧エコポイント事業の周知活動に協力する	代表例 地域特産の農水産物 伝統工芸品	→ 申請様式C 全国の地域産品提供 事業者
			要件を満たさない例 地域旅行パック	
	特定の都道府県の地域産品 を扱う事業者が30以上参加する	①いずれか1の都道府県の地域産品を販売する30以上の事業者が参加している ②交換商品を全国の消費者に迅速に提供できる ③交換事務(在庫管理、受注、送付、納品など)を適切に行うことができる ④提供する地域産品の採用基準が明確化されている ⑤商品リスト(カタログ)を作成し、WEBで掲載を行える ⑥個人情報保護のための体制が整っている ⑦事務局とのエコポイント交換業務を適切に遂行できる ⑧エコポイント事業の周知活動に協力する	代表例 地域特産の農水産物 伝統工芸品	→ 申請様式D 特定地域の 地域産品提供事業者
			要件を満たさない例 地域旅行パック	
省エネ・環境配慮に優れた製品等	事務局が定める環境分野の3カテゴリー 以上、30品目以上の幅広い環境配慮製 品を取り扱う事業者	①複数の環境分野かつ幅広い商品群を扱うプラットフォームである ②製品の情報をWEBや商品リスト(カタログ)で提供している ③交換商品を全国の消費者に迅速に提供できる ④交換事務(受注、送付、納品など)を適切に行うことができる ⑤個人情報保護のための体制が整っている ⑥エコポイント事業の周知活動に協力する	代表例 地球温暖化、廃棄物・リサイク ル、自然保護等の分野にわた り、生活用品、事務用品等の幅 広い商品群について、3カテゴ リ、30品目以上の環境配慮製品 を提供するプラットフォーム事 業者	→ 申請様式E 省エネ・環境配慮に優れた 製品等提供事業者
			要件を満たさない例 単一の商品カテゴリにおける 環境配慮製品提供事業者(先進 性・独自性を有すると認められ る場合を除く)	